プロジェクト

項目 **本日の審議事項**

Ⅰ. 本資料の目的

1. 本資料は、本日のサステナビリティ基準委員会においてご審議いただきたい事項をご説明することを目的としている。

Ⅱ. IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発

これまでの経緯

2. 当委員会は、第 7 回サステナビリティ基準委員会（2023 年 1 月 18 日開催）において、国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という。）の IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」に相当する基準（日本版 S1 基準）及び IFRS S2 号「気候関連開示」に相当する基準（日本版 S2 基準）の開発を審議テーマとすることを決定した。

3. 当委員会は、2024 年 3 月 29 日に、次の公開草案（以下あわせて「本公開草案」という。）を公表した。

   (1) サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用（案）」

   (2) サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第 1 号「一般開示基準（案）」

   (3) サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第 2 号「気候関連開示基準（案）」

4. 本公開草案のコメント期間は 2024 年 7 月 31 日までであり、本公開草案に対して 100 通を超えるコメントが寄せられた。

本日の審議事項

5. 本日の委員会では、次の論点についてご審議いただきたい。

(1) スコープ 1 及びスコープ 2 温室効果ガス排出に関する開示（審議事項 A2-1）

(2) 温室効果ガスの種類別の開示（審議事項 A2-2）

(3) 排出係数に対して寄せられたコメント（審議事項 A2-3）

(4) スコープ 3 温室効果ガス排出に関する開示（審議事項 A2-4）

(5) スコープ 1、スコープ 2 及びスコープ 3 の温室効果ガス排出の絶対総量の合計値の開示（審議事項 A2-5）

(6) 表示単位及び端数処理（審議事項 A1-2）

(7) 内部炭素価格（審議事項 A2-6）

6. 前回の委員会で聞かれた意見については、審議事項 A1-1 においてお示ししている。

以　上